

いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う 運行経路の変更について

1. 東循環ルート（大浜・東山・東宮園方面）の運行経路変更

ノッタライン東循環ルートの運行経路において、みどりヶ丘団地を經由する岩内川第二東通りをルートとしているが、団地が除却され、団地居住者の利用が見込めなくなったことや、沿線町内会からの停留所移設要望も寄せられていることから、下記のとおり「みどりヶ丘団地」停留所を廃止し、岩内川第一東通りに停留所を新設の上、経路を変更する。

【東循環ルート 変更図（当該地域詳細）】



【周辺状況】
停留所（案）周辺



2. 停留所（案）

- ・設置位置 岩内町字東山70番地 町道沿線
- ・停留所名 岩内川第一東通り

3. 運行経路変更に伴うダイヤ等の変更

延長、所要時間の変更はありません。

4. 事前確認事項

- 2月上旬 … 公安委員会(警察)へ事前確認
- 2月中旬 … 道路管理者(町道)へ事前確認
- 2月上中旬 … 停留所設置付近住宅へ事前説明

5. 運行開始までのスケジュール

- 2月上中旬 … 北海道運輸局へ事業計画書等変更届申請
- 3月上旬 … 道路使用許可申請(警察)、道路占有許可申請(町道)
- 3月中 … 広報・町HP・ノッタライン車内・停留所に周知文掲載
令和4年度 時刻表・ルート図、4月号広報折込み配布
- 4月1日 … 新ルート運行開始